

令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京医科歯科大学

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、TMDUライフコース研究コンソーシアム構想として、「創生医学コンソーシアム」、「未来医療開発コンソーシアム」に続く「難病克服コンソーシアム」を設置するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について)

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和元年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 英語による授業科目の更なる拡大・充実を目指し、学生のニーズと必修科目との兼ね合い等の受講しやすさを両立できるよう、環境・体制整備を進めており、修士・博士課程における英語による授業科目の割合は62%となるなど、中期計画で掲げる目標（令和3年度までに54%）を前倒して達成している。また、大学院留学生数については、平成30年度287名から令和元年度313名に増加、大学院生に占める留学生の割合についても、平成30年度18.6%から令和元年度20.6%に増加し、年度計画の目標の19%以上を達成している。（ユニット「国際水準の教育研究の展開」に関する取組）
- 指定する授業科目の単位を修得し、かつ大学院医歯学総合研究科医歯学専攻の修了要件を満たした場合に、プログラム独自の修了証を授与する、グローバルヘルスリーダー養成コースの博士課程版であるグローバルヘルスプロフェッショナル（GHP）コースを設置することとし、令和2年度に4名の学生を受け入れることとしており、将来のグローバルヘルス領域のリーダー及び研究者養成に寄与することが期待される。（ユニット「統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特筆	一定の注目事項	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 事務合理化・効率化の取組

事務合理化・効率化に向けて、新たにデジタル化検討委員会を設置し、RPA技術の導入や各種申請書類のWEB申請化等について検討し、各会議1時間あたりのコストを提示する取組や、ITスキル講習会の実施、会議室・講堂等予約システムの一元化への準備等、会議委員の意識改革や職員のスキル向上等の業務改善に繋がっている。特に、会議コストの見える化の取組については、会議・委員会等に参加する委員の1時間単価の合計額を議事次第に記載することで、会議関係者にコスト意識を芽生えさせ、会議時間を意識しつつ、効率的に議論を行うことや、コストに見合わない会議の廃止、委員構成の再考等を促している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 学内共同教育研究施設の東京都との共同利用

学内共同教育研究施設の共同利用に関して、令和元年7月に東京都と「創薬・医療系オープンイノベーションに資する大学保有機器等の共用に関する協定」を締結し、協定に則った学外利用者増加の見通し、受託解析料金の見直しを行った結果、新規利用登録者数は219名となり、平成30年度からの利用更新者数（198名）を上回ったほか、共用機器の学外利用者分の収入は571万円となり、平成30年度と比較して47%増となっている。

○ 外部資金獲得の取組

臨床研究、治験を含む受託研究の支援体制を構築したこと等により、受託研究件数が957件（平成30年度：857件）、受入額14億8,825万円（平成30年度：12億9,115万円）となっている。また、ライセンス契約収入について、統合研究機構・オープンイノベーション機構・外部専門家（弁理士等）によるライセンス戦略を検討するチームの新設、マイルストーン型の契約形態の積極的な導入、ライセンス対象を特許に限定せず、研究データや試料等にも拡大し、数種の知的資産を組み合わせること等の取組により、ライセンス契約による収入は8,718万円（平成30年度：2,026万円）となっているとともに、知的財産価値の最大化に導く体制の確立につながっており、令和元年度には知的財産保有額（約2,900万円）に対する版権料・特許料収入（約1億2,000万円）の割合が過去5年間の平均の約3倍となっている。

※ マイルストーン型の契約形態：ライセンス契約の際に、マイルストーンを設定し、その達成度や到達状況に応じて支払いをする契約形態。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められることが等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

-
- ①施設設備の整備・活用等
 - ②安全管理
 - ③法令遵守

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

令和元年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 難病克服コンソーシアムの設置

大学の組織の壁を超えて、国内外の研究機関・企業とのネットワークを活用して、重点研究領域における研究を推進するために、コンソーシアム形式でさらに発展させるTMDUライフコース研究コンソーシアム構想として、「創生医学コンソーシアム」、「未来医療開発コンソーシアム」に加えて診療活動・研究活動において実績を上げている難病にフォーカスした「難病克服コンソーシアム」を令和2年2月に設置している。

○ イノベーションプロモーター教員制度の新設

イノベーション創出体制強化の一環として、研究者が主体となって産学連携担当部署と連携してシーズ探索やプロジェクト組成に取り組むイノベーションプロモーター教員制度を新設し、32名の若手研究者が任命されている。プロモーター教員の介在により組成された産学共同研究プロジェクトが44件、特許出願が9件成立している。

共同利用・共同研究拠点

○ 生体医歯工学分野の先進的共同研究の推進

生体材料工学研究所では、日本の生体材料や医療用デバイス、医療システム等の実用化の促進を目指し、拠点全体で行っている228件の共同研究のうち56件を実施しており、メッセンジャーRNA 医薬を用いた脊髄損傷の新たな治療法を開発するなど、共同研究の成果を着実にあげている。

附属病院関係

【医学部附属病院・歯学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 両附属病院の一体化の決定

「患者の視点に立った診療機能の強化」や「安全管理および感染対策の充実」、「医療資源の有効活用」といった観点を柱として、一体化のメリット及びデメリットも含め検討を行った結果、両附属病院の一体化を進めるべきとの結論に至り、令和2年1月に一体化推進委員会を設置し、令和3年10月の一体化に向けて準備を進めている。

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

医学部附属病院において、令和2年2月、感染拡大防止策及び医療提供体制を整えるため、COVID-19の脅威に対応する部門として「コロナウイルス対策会議」を設置し、感染防護具の供給状況の確認、感染疑い患者の検査手順・入院病床の確立、病院職員の感染症対応策の確認を行い、感染が疑われる症例が発生した際には、適切な対応を行うなど、新型コロナウイルス感染症へ適確に対応している。

【医学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 他機関との共同による臨床研究・治験推進体制の構築

令和元年度末までに20機関との包括的協定を締結し、臨床研究法に関する説明会、臨床研究セミナー・臨床研究に関する計画相談を実施するなど、多施設共同研究の体制を構築している。

(診療面)

○ がんゲノム診療の強化

がん診療を横断的に調整する部門であった「腫瘍センター」を改組し、また最先端の技術を取り入れた部門横断的な診療体制を集約化し、患者・家族に対する支援を適切かつ迅速に提供する体制の構築を目指す「がん先端治療部」を令和元年8月に設置し、同年9月には厚生労働省より「がんゲノム医療拠点病院」として認定されるなど、がんゲノム診療の体制強化に取り組んでいる。

(運営面)

○ 働き方改革に向けた取組

医師、看護師、事務職員等との間で業務の役割分担を推進することで医師の負担軽減及び患者サービスの向上を目的として、外来看護師7名、看護補助者40名、医師事務作業補助者40名の増員を決定するなど、働き方改革に向けて取り組んでいる。

【歯学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 歯科衛生士総合研修センターによる人材育成支援

「歯科衛生士総合研修センター」において、令和元年度においては、計44名の受講生を受け入れて研修を行い、修了生の中で、復職を希望する13名のうち7名が当該年度内に就職するなど歯科衛生士の復職支援・離職防止を推進している。

(診療面)

○ 先端歯科診療センターにおける治療内容の充実

各専門診療科で行っている治療を包括的に行い、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供する「先端歯科診療センター」を令和元年7月にリニューアルオープンさせ、診療環境の充実と患者アメニティの向上、患者ニーズに応える治療内容の充実により、対前年度比で先端歯科診療センターの外来患者数を29%、稼働額を32%増加させている。

(運営面)

○ アセット管理（資産管理）の取組

附属病院の資産の効率的な有効活用を目的としたアセット管理導入の一環として、歯学部附属病院の歯科ユニットの使用状況を把握する実証実験を一部歯科ユニットで実施している。